

I 2016年事業計画 基本方針(案)

1. 「SOS子どもの村インターナショナル(以下 SOSCVI)に加盟し、新しく世界の子どもの村の一員として出発する記念すべき年となった。これから、SOSCVIのミッションや「戦略2030」を尊重した活動が始まる。また、「子どもの村東北」との合併の準備と支援を進める。
2. 国は、子ども家庭福祉の新たな改革に着手、「児童福祉法の改正」が行われた。我が国の児童福祉も新たに、子どもの権利尊重、虐待防止、家庭支援、社会的養護の改革が進む年である。
3. これらの状況の中で、SOS子どもの村 JAPANは、2015年に策定した「SOS子どもの村;5年後の目標と計画」の1年目として、目標に向けての取り組みを始める。
 - 1) SOSCVIへの加盟を果たし、その一員にふさわしい組織体制を確立し、子どもの権利尊重を基本に事業に取り組む。また、「子どもの村東北」合併の準備と支援を行う。
 - 2) 親の養育を受けられない子どもたちのために、村長を中心としたチームで、実家族と連携し、専門家の支援のもとに、子どもの自立をめざして「家庭養育のモデル」を実践する。
 - 3) 危機にある子どもと家族のために、SOSCVIの「家族強化プログラム」に学び、「子ども家庭支援センター」での関係機関と連携した支援を行う。
 - 4) 家庭養護推進のための人材養成プログラムを開発し、里親専門研修やフォスタリングチェンジプログラム・子どもの遊びプログラムなどの里親・里子支援を行う。
 - 5) 「国連・子どもの代替養育に関するガイドライン」やSOSCVIの「家族強化プログラム」の普及などにより、我が国の児童福祉改革、代替養育の中で子どもの権利尊重と家庭支援の推進に寄与する。
 - 6) SOS子どもの村 JAPANの周知をはかり、子どもと家庭支援への理解と共感を社会に広げていく。
 - 7) 5年後の資金開発目標を視野に入れた財政基盤の確立を目指し、支援者の増加を図り、新しい支援の分野を開拓する。

Ⅱ 2016年度 SOS子どもの村 JAPAN 事業計画(案)

1. 会議

	会 議	
1	総会	2回
2	理事会	4回
3	執行会議 執行機関の総合マネジメント会議	6回
4	子どもの村福岡運営委員会 子どもの村福岡事業の運営	4回
5	専門部会	
	子どもサポート部会	12回
	コミュニケーション部会	12回
	資金開発部会	12回
6	SOS子どもの村 JAPAN・子どもの村東北 合併準備委員会	3回

2. 事業

1) 親の養育を受けられない子どもたちの養育

(1) 子どもの村福岡の運営

昨年は、4名の子どもが実家族のもとに復帰するという子どもたちの村からの巣立ちを支援する年であったが、今年度は、新しい育親を迎え、5軒の育親家庭で、子どもを迎え入れる年になる。

昨年、来福された SOSCVI の Dr. ポッシュの指導を受けて始まった各家庭で「ファミリーチームミーティング」を発展させながら、子どもの意見を尊重し、自立に向けた養育を進め「家庭養育のモデル」を目指す。

(ア) 子どもたちの受入れ

5月に新しい育親が加わり、子どもたちの受入れをすすめる。

(イ) 子どもの意見を尊重した「自立」に向けた養育

(ウ) 村長を中心としたファミリーチームミーティングでのチームでの養育を発展させる。

(エ) 実家族と連携した養育を進める

児童相談所と連携しながら、実家族との面会交流をおこなう。

(オ) 専門家サポートの充実

(カ) 村の運営体制の充実

(キ) 地域とともに育てる

(ク)支援者、ボランティア、メディアとの連携

(ケ)建物、村庭、備品の管理、保全

(2) 子どもの村東北との連携支援

開村して1年6か月が経過、里子や一時保護などの子どもたちの受け入れが進んでいる。SOS子どもの村JAPANの実践やSOSCVIの支援から学んだ経験を生かし、村の運営支援と連携を進める。

- (ア) 村の運営管理への支援
- (イ) 人材養成への協力
- (ウ) センター事業への支援

2) 地域で支援を必要とする子どもと家族への専門的ケアと支援(子ども家庭支援センター)

(1) 平日夜間、土日祭日相談事業

- (ア) 社会福祉士1名を加えた4名体制で子どもと家族への支援を充実させる。
- (イ) スーパーバイズ体制を整え、深刻な課題を抱える子どもと家族を支援できるよう、相談員の質の向上を図る。
- (ウ) 子どもと家族のグループセッションを開始する。
- (エ) 家族アセスメントツールや、評価システムの開発を行う。
- (オ) 関係機関や地域住民との連携を密に、家族アセスメントに基づく家族支援を展開する。

(2) 里親普及支援事業

- (ア) 西区校区里親普及ネットワーク事業が最終年度を迎えることから、福岡市全体の区でも展開できる仕組みへと発展させる。
- (イ) 里親里子支援、里親普及、市民啓発事業を関係機関と連携して継続的に展開する。

(3) ショートステイ・一時保護

子どもの村福岡の育親家庭で、子どものショートステイ・一時保護を受け入れ、地域の子どもと家族を支援する。

3) 子どもと家族支援のプログラム開発と人材養成

(1) SOSプログラムの翻訳、啓発・普及

SOSCVIの家族強化プログラムや各種ポリシーについて、スタッフへの浸透を図るとともに、日本における社会的養護の質の向上に寄与する。

(2) 里親養育の質の向上をめざすプログラム開発（日本財団助成事業）

イギリスで開発された里親研修プログラムである「フォスタリング・チェンジプログラム」を、昨年養成したファシリテーターが、福岡、大分などのグループで試行する。その結果を評価し、我が国への今後の展開をめざす。

① 企画委員会開催(年3回)

国内普及に向けての検討を行う

<企画委員メンバー>

上鹿渡 和宏	(長野大学 社会福祉学部社会福祉学科准教授)
藤林 武史	(福岡市こども総合相談センター所長)
渡邊 守	(NPO 法人 キーアセット ディレクター)
河野洋子	(大分県中央児童相談所)
河尻 恵	(福岡学園)
平田 ルリ子	(全国乳児福祉協議会会長)
天久 真理	(福岡市里親会 会長)
岩本 健	(福岡市里親会 副会長)
坂本 雅子	(SOS 子どもの村 JAPAN)
松崎 佳子	(SOS 子どもの村 JAPAN)
山本 裕子	(SOS 子どもの村 JAPAN)
田代 多恵子	(SOS 子どもの村 JAPAN)

② プログラムの実施

福岡市の児童相談所とともに、研修を行う。

対 象:福岡市の養育里親、子どもの村の育親

時 期:5月～8月 12回コース

③ コンサルテーション(年3回)

イギリスの講師、上鹿渡先生からコンサルテーションを受ける

(3) 子どもプログラムの開発(積水ハウス助成事業)

① 専門研修時の子どもプログラム

里子同士の関係形成、自尊感情向上のために主体性が尊重された遊びの体験ができるケアプログラム

対 象 : 福岡市・福岡県の里子 実施回数:3～4回 (里親研修時、リフレッシュキャンプ時)

内 容 : 研修を受けたサポーターとともに、自由遊び、創作遊び、野外遊びなどを行う。

サポーター養成を2～3回実施

② 里親・里子交流キャンプ

福岡市の里親支援に関わる関係者が、実行委員会にて行う
里親子支援をめざしたキャンプ

日 時 : 2015年9月17日～19日(2泊3日)

場 所 : 国立山口徳地青少年自然の家

(4) フォスターユース支援の検討

今後の課題である子どもの自立とフォスターユースの支援について検討する。

(5) 家庭養育推進のための人材養成

(ア)里親、ファミリーホーム専門研修会(年2回)(俱進会助成事業)

家庭養護の質の向上のために、必要な専門性の獲得をめざす。

実践考察である「ケア・スタディ」を組み合わせる。

対 象 : 育親をはじめとしたスタッフ、里親・ファミリーホームの養育者

時 期 : 2016年9~11、12~1月

(イ)公開研修会(年3回)(俱進会助成事業)

社会的養護の現状と課題、SOS子どもの村の取組について、一般市民への理解を広めるとともに、子どもの村のスタッフ、ボランティアなどの人材養成と確保をめざす。

対 象 : 子どもの村、里親、子ども支援、子ども福祉に関心のある市民

時 期 : 2016年6月、10月、2017年1月

内 容 : ①社会的養護の現状と課題

②愛着

③子どもの権利をテーマに講義と実践報告

グループディスカッション

(6) 家庭養護推進のための多分野ネットワークづくり(俱進会助成事業)

家庭養護推進のために、里親支援者である各種専門家(小児科医、精神科医、弁護士など)への啓発をすすめ、専門家との連携・支援の多分野ネットワークの構築をめざす。

メンバー : 小児科医、精神科医、弁護士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの専門家、児童相談所、里親会、乳児院児童養護施設協議会

内 容 : ネットワーク会議の開催(年1回)。各領域の情報共有と課題整理、ディスカッションを行う。

①ネットワーク会議(1回)

②啓発研修(1回)

③Q&A冊子改訂に向けての準備会議(1回)

4) アドボカシー 活動

子どもたちの権利を保障し、最善の利益を実現することをめざして、SOS 子どもの村の
実践を踏まえた社会への提言をすすめていく。

アドボカシーに関わる活動に、子どもの意見表明をはじめとする「子ども参加の権利」
の意識を根付かせていく。

- ①国連「子どもの権利条約」にいう子どもの権利を擁護し、促進するための活動。
- ②国及び地方自治体への政策提言に向けて、関連団体とのネットワークづくりなど
の検討。
- ③国連「子どもの代替養育に関するガイドライン」、EUの「Q4C」、SOS 子どもの
村のさまざまなポリシー・プログラムの普及。
- ④家族分離の防止、虐待予防のさまざまな地域課題に貢献するための、SOS の「家族
強化プログラム」の普及。
- ⑤子どもにとっての家族の大切さ、地域で子どもと家族を支える大切さを社会全体
にアピールし、浸透させていくための取り組み。

以上の内容を含む、フォーラム、学会発表、公開講座などの開催、コミュニケーション
活動など。具体的には、子どもサポート部、コミュニケーション部との連携を進める。

<計画> (案)

- ①第5回東京フォーラム
テーマ:里親普及と支援の広がりを求めて
第5回九州フォーラム
- ②学会発表・講演会

5) 子どもと家族に関する情報提供・啓発事業(2016年度計画)

インターナショナルへの加盟年であり、児童福祉法改正が見越される今年度、SOS子どもの村 JAPAN の役割を発信するとともに、子どもと家族支援への理解と共感を社会に広げていく。

支援者の現状を分析し、基盤を整備する。特に、今年度は既存支援者のデータをもとに、活動内容が伝わる表現を検討する。

オンラインツールを重点的に改善し、広域的な支援者獲得を意識した情報発信基盤として成長させる。

(1) オンラインツールの強化

新たな取り組みとして、英語紹介ページを作成するとともに、メールマガジンを試行する。ウェブサイトのアクセス数向上とともに、資料請求やオンライン寄付への実行率を向上させるため、流入数の多いページの改善に集中的に取り組む。

(2) ニュースレターの発行

支援者に向けて、年3回、ニュースレター4000部を発行し、活動内容の報告や子どもの村の子どもたちの状況、支援企業・ボランティアの声、チャリティコンサート・研修会など各種イベントの告知など、支援者との関係を構築するためのツールとして育てる。

(3) アニュアルレポートの発行

これまではニュースレターに集約させていた活動報告を冊子として個別にまとめる。支援者への説明責任を果たし、継続的な関係構築を行う。

(4) メディアとの協働

社会的にアピールする情報をプレスリリースとしてまとめ、積極的に発信する。

(5) 新規支援者獲得のためのキャンペーンの実施

10月・11月・12月の寄附の増加が見込まれる3箇月に合わせたキャンペーンに取り組む。

(6) 各種広報ツールのリニューアル

リーフレットやパンフレット等の広報ツールを状況に応じて柔軟にリニューアルを実施。

(7) 広告

新聞広告は、1回程度/月のペースで掲載。10月～12月のキャンペーン時期には回数を増やす。また、Facebookを主体としたインターネットの広告を実施。

(8) 街頭キャンペーン

子どもの村のボランティア(こぼら)や、高校・大学の協力校との協働で街頭活動を実施。各種イベントの機会も模索していく。

6) 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携

(1) ファミリーシップふくおか (福岡市里親養育支援共働事業「新しい絆」プロジェクト)

- (ア) 「新しい絆」フォーラム 2回 (予定:9月、2月)(150~200名)
- (イ) 里親カフェ(里親のみ参加:4回)、里親カレッジ(里親の公開研修:4回)の開催。
- (ウ) ファミリーシップふくおか(実行委員会)の開催(10回)
- (エ) 里親委託等推進委員会の開催(3回)

(2) 子どもにやさしいまちづくりネットワーク

- (ア) 月例会(全10回)会議の開催(ミニ講座と意見交換、市民フォーラム開催準備)
- (イ) 第15回市民フォーラムの開催(12月3-4日)
- (ウ) 合宿研修の実施(8月25-26日)(脊振山麓 習遊館、ネットワークメンバー対象)

(3) 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

- (ア) ワーキンググループ(委員会活動の企画立案など)
- (イ) 子ども虐待防止市民フォーラム(8月)
- (ウ) 11月児童虐待防止活動推進月間の取り組み
- (エ) 子ども虐待防止活動推進委員会(年2回)

7) 資金開発・支援者リレーションズ

(1) 資金開発の強化

2016年度も、支援者基盤を充実させるために、支援会員数目標を設定する。

・支援会員目標

	目標(2017年3月末)	現時点(2016年3月末)
個人	2200人 前年比161人増	2039人
企業・団体	374社 前年比10社増	364社

・目標達成のための施策

個人・・・コミュニケーション部との連携により、個人支援会員獲得キャンペーン

期間を設定し、マスメディア、インターネット、各種研修会等を活用し、法人全体として支援者拡大の取組を実施。

企業団体・・・新規に作成されるアニュアルレポートを活用し、紹介等を通じ、新規企業にアプローチを実施。

- ・予定されているチャリティイベント

ストラディヴァリウスコンサート 2016

日時：2016年9月12日(月)19:00～

場所：福岡シンフォニーホール

主催：日本音楽財団

(2) 支援者リレーションズ

9月12日開催のチャリティコンサートの演奏者による、前日リハーサル開場(アクロス円形ホール)を、支援会員感謝の会とし、SOS 子どもの村インターナショナルへの加盟報告や、事業報告の場とする。

また、その他の支援者との関係構築のための事業を実施する。

(3) 支援ボランティア

拡充したメンバーが定着するための丁寧な対応を実施する。また、遠方でボランティア登録されている方とのコミュニケーションを試行し、活躍頂けるための仕組み作りを検討。

8) 支援団体との連携

(1) 子どもの村福岡後援会

- ① 社員やご家族、関連企業などの支援会員の加入促進
- ② チャリティイベントへの後援
- ③ ボランティア活動への参加
- ④ 支援自販機の設置について、支援依頼を実施。

(2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会

前会長から引き継がれた福岡県小児科医会の進藤静生会長の体制になった「支援する会」に継続的な支援を依頼した。